

平成 21 年 5 月 15 日現在

研究種目：基盤研究 (A)  
 研究期間：2005～2008  
 課題番号：17203004  
 研究課題名（和文） 変革期における新たな立法動向と多元的立法過程に関する  
 比較的・総合的研究  
 研究課題名（英文） The Comparative and Synthetic Study of New Legislation Trends and  
 Plural Legislation Processes in the Changing Era  
 研究代表者  
 岡田 信弘 (OKADA NOBUHIRO)  
 北海道大学・大学院法学研究科・教授  
 研究者番号：60125292

## 研究成果の概要：

近時、わが国の法体系や立法過程の在り方に「地殻変動」が起きているとの指摘があるが、こうした現象は日本に特有のものとは考えられない。グローバル化の圧力の下で、多くの国が政治・経済・社会のあらゆる分野での改革を余儀なくされているからである。本共同研究は、このような状況認識の下に、変革期における立法動向と立法過程を国際的な視角から実証的かつ総合的に分析することを通して、日本の新世紀における立法や立法過程のあるべき方向性を追究したものである。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	6,900,000	2,070,000	8,970,000
2006 年度	6,700,000	2,010,000	8,710,000
2007 年度	7,800,000	2,340,000	10,140,000
2008 年度	5,800,000	1,740,000	7,540,000
年度			
総計	27,200,000	8,160,000	35,360,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・公法学

キーワード：立法学・立法過程論・議会制度

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 世紀末を挟んで、わが国では様々な改革が行われ、地方分権改革、構造改革そして司法改革のように現在でもその改革は進行中である。こうした改革が進行する中で、近時、わが国の法体系や立法過程に大きな「地殻変動」が起きているとの指摘がなされている。

(2) 制定される法律の数をみても、毎年 100 本前後で推移してきたものが、平成に

入った頃から増加し始め、最近では 150 本から 200 本にもなっている（「ねじれ国会」の出現後、若干様相が変化している）。しかし、変化は量的な側面だけでなく、質的变化、すなわち制定される法律の内容やあり方においても現われている。具体的には、それぞれの法分野における基本的な制度に関わる法律（法典）が制定（あるいは大改正）されていることが挙げられる。また、法律のあり方については、「基本法」や「特例法」といっ

た法形式が目立ってきていることを指摘することができる。

(3) こうした現象は、日本に特有なものとは考えられない。グローバル化の圧力の下で、多くの国が多かれ少なかれ政治・経済・社会のあらゆる分野での改革を余儀なくされているからである。変革期における立法動向と立法過程の研究が益々重要となる所以である。

## 2. 研究の目的

本共同研究は、変革期における立法動向と立法過程を国際的な視角から実証的かつ総合的に分析することを通して、日本の新世紀における立法や立法過程のあるべき方向性を展望しつつ具体的な提言を行うことを目的として遂行された。

## 3. 研究の方法

(1) 本共同研究は、3つの段階を経る形で展開された。まず最初に、日本および主要国の立法動向や立法過程に関する情報収集とそれに基づく問題の所在に関する認識の共有の段階である。次に、共有された問題認識を踏まえて、わが国の立法動向や立法過程の現状に関する厳密な分析を行う段階が設定された。そして最後に、前段階で明らかにされた、日本が抱えている問題点を克服する契機と方策を探るべく、主要国における問題状況との比較検討が行われた。

(2) 本共同研究の特色は、何よりも、国立国会図書館調査局及び立法考査局、議院法制局、議院事務局、さらに行政諸官庁等の実務家および実務経験者の積極的な参加と協力を求めることで、学界と実務との間を架橋し、相互の交流、共同作業によって、大学の研究者だけでは得られない事実と知見を獲得しうる点に存する。更に、こうした特色に加えて、外国研究を担当する研究分担者が現地調査を行うことによって最新の知見を獲得するとともに、研究代表者が所属している北海道大学法学研究科の協定大学の研究者の参加と協力を得ることによってより濃密な形での比較研究を行うことも試みた。

## 4. 研究成果

### (1) 研究会活動とその成果の公表

4年間に下記の研究会を開催し、報告の多くを『北大法学論集』に掲載し、公表した(後掲「主な発表論文等」欄を参照)。なお、研究会の企画に当たっては、最新の立法動向とそれに関わる立法過程を内的視点と外的視点とをクロスさせることによってより明確になるよう配慮した。

### ①2005年度

- ア)夏季研究集会(2005年8月17~19日)
- a)武蔵勝宏氏(同志社大学・研究分担者)「最近の日本における立法の動向と問題点」
- b)川人貞史氏(東北大学)「国会制度の形成・変容とその政治的帰結」
- c)廣瀬淳子氏(国立国会図書館)「アメリカ連邦議会の立法動向—上院の動向と参議院の問題」
- イ)その他の研究会
- d)小山 剛氏(慶応大学)「人権の私人間効力—保護義務論と無効力説を中心に」(2006年3月16日開催:公法研究会と共催)
- e)高木 光氏(学習院大学)「行政事件訴訟法改正と今後の展望」(同上)
- f)前田哲男氏(東京国際大学)「日本の防衛・安全保障・外交に関する立法とその運用について」(2006年3月17日開催)

### ②2006年度

- ア)夏季研究集会(2006年8月23~25日)
- a)糠塚康江氏(関東学院大学)「パリテ法—制度の背景と実態」
- b)大西 勉氏(衆議院調査局)「衆議院改革と立法過程」
- c)川崎政司氏(参議院法制局)「『基本法』の新たな動向」
- イ)その他の研究会
- d)リュック・ホイシュリンク氏(フランス・リール大学)「フランス法における民主主義概念再考—一元主義から二元主義へ向かって」(2007年1月20日開催)
- e)佐々木雅寿氏(大阪市立大学・研究分担者)「カナダにおける裁判所と議会の対話」(2007年3月9日開催)
- f)前田哲男氏(東京国際大学)「有事法制の立法と実際」(2007年3月14日開催)

### ③2007年度

- ア)夏季研究集会(2007年8月23~24日)

- a) 林 知更氏 (東京大学) 「憲法秩序における団体」
- b) 原田一明氏 (横浜国立大学) 「憲法改正論議の中での両院制」
- c) 榊原志俊氏 (衆議院調査局) 「衆議院調査局改革のありかた」
- d) 森本昭夫氏 (参議院事務局) 「国会法規範の特性」
- i) その他の研究会
- e) 芦田 淳氏 (国立国会図書館) 「イタリアにおける選挙制度改革と立法の変容」(2007年8月3日開催)
- f) 中村民雄氏 (東京大学) 「EUの立法」(2007年9月4日開催)
- g) 北大立法過程研究会・台湾国立中正大学学術交流シンポジウム「国民年金制度改革の現状と問題点」(2008年2月1日開催)
- h) 川崎政司氏 (参議院法制局) 「立法過程における参議院の役割—過去・現在・将来」(2008年3月8日開催)
- ③2008年度
- 1) 夏季研究集会 (2008年8月20~21日)
- a) 堤 貞雄氏 (衆議院内閣委員会学専門員) 「消費者庁創設に向けて」
- b) 東田親司氏 (大東文化大学) 「地方分権改革と与党の事前審査制度」
- c) 高作正博氏 (関西大学) 『『公私協働』の法理論と人権論への示唆—フランスのスポーツ連盟を素材にして』
- d) 武蔵勝宏氏 (同志社大学・研究分担者) 「小泉政権後の立法過程の変容」
- i) その他の研究会
- e) 吉田早樹人氏 (衆議院事務局) 「日英両国における議院内閣制及び議会制度の比較検討」(2008年7月5日開催)
- f) 関 炳老氏 (韓国全南大大学校) 「韓国における違憲審査制—憲法裁判所と議会・政府・大法院」(2008年12月11日)
- g) 岡田信弘氏 (北海道大学・研究代表者) 「最近の立法過程論の一断面—フランスの憲法改正における議論を素材にして」(2009年3月6日)
- (2) 研究成果の総括
- 本共同研究により、90年代後半から、我が国の立法動向や立法過程に無視することのできない変化が現れていることが明らかになった。

構造改革は、「法律改革」の様相を示すとともに、立法過程のありようについても官邸主導やそれに伴う国会内部の変化が見られた。しかし、小泉政権後の内閣や国会の不安定は、こうした変化を流動的なものとしている。

ただし、目を外国に転じると、そこには、変革期における立法動向や立法過程の共通性も見られた。例えば、「立法のインフレーション」、「議会内野党の積極的位置づけの試み」、「政策評価の仕組みの導入」などである。

したがって、今後は、一方で、検討対象国の「個性」を的確に把握するとともに、他方で、変革期における「共通性・普遍性」を見極めることが重要な課題となる。特に、日本の短・中期的な立法動向を展望しようとする場合には、「ねじれ国会」、より広くは「分割政府」の下での立法過程のありようの「個性」と「共通性・普遍性」を見極めることが重要となるように思われる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計20件)

- ① 武蔵勝宏、小泉政権後の立法過程の変容、北大法学論集、59巻5号、225~255、2009、査読無
- ② 新井 誠、上院の選挙法原則・選挙方法と憲法、選挙研究、24-2号、62~73、2009、査読無
- ③ 稲 正樹、石塚 迅、アジアから見た日本の改憲・構造改革、法律時報増刊『改憲・改革と法』、263~270、2008、査読無
- ④ 高見勝利、「ねじれ国会」と憲法、ジュリスト、1367号、64~79、2008、査読無
- ⑤ 木下和朗、党首討論制に関する考察(1)、熊本法学、113号、1~35、2008、査読有
- ⑥ 芦田 淳、イタリアにおける選挙制度改革と立法の変容、北大法学論集、59巻3号、363~391、2008、査読無
- ⑦ 李 仁森、台湾における生存権と国民年金法：憲法学の視点から台湾国民年金法の問題点を考える、北大法学論集、59巻4号、267~292、2008、査読無
- ⑧ 前田哲男、有事法制の立法過程と実際、北大法学論集、59巻1号、223~248、2008、査読無
- ⑨ 榊原志俊、立法補佐機関改革の動向と課題、北大法学論集、59巻2号、397~451、2008、査読無

- ⑩ OKADA, Nobuhiro, “Le referendum constitutionnel au Japon et le régime de démocratie directe”, JAPANESE REPORTS FOR THE X VII th INTERNATIONAL CONGRESS OF COMPARATIVE LAW, ICCLP Publications, No10, 187~197, 2007, 査読無
- ⑪ 浅野善治, 日本国憲法における両院制一つの考え方, 比較憲法学研究, 18・19 合併号, 113~146, 2007, 査読無
- ⑫ 笹田栄司, 司法制度—改革の行方, ジュリスト, 1333 号, 111~122, 2007, 査読無
- ⑬ 佐々木雅寿, カナダにおける裁判所と立法府の対話, 法学雑誌, 54 卷 1 号, 15~53, 2007, 査読無
- ⑭ 武蔵勝宏, 社会保険庁改革法案の立法過程と有権者の政策評価, 同志社政策科学研究, 9 卷 2 号, 33~45, 2007, 査読有
- ⑮ 大西 勉, 予備的調査の実態と最近の調査局改革: 国会改革の動き, 北大法学論集, 58 卷 2 号, 445~464, 2007, 査読無
- ⑯ 糠塚康江, パリテ法—制定の背景とプロセス, 北大法学論集, 57 卷 6 号, 253~274, 2007, 査読無
- ⑰ 廣瀬淳子, アメリカ連邦議会の立法動向—上院の動向と参議院の課題, 北大法学論集, 57 卷 3 号, 211~231, 2007, 査読無
- ⑱ 武蔵勝宏, 最近の日本における立法の動向と問題点, 北大法学論集, 57 卷 1 号, 371~399, 2006, 査読無
- ⑲ 川人貞史, 国会制度の形成・変容とその政治的帰結, 北大法学論集, 209~229, 2006, 査読無
- ⑳ 岡田信弘, 統治構造論の再検討, 公法研究, 67 号, 24~50, 2005, 査読無

[学会発表] (計 10 件)

- ① 岡田信弘, 政権交代と議会制民主主義, 第 4 回日台憲法共同研究会, 2009 年 3 月 28 日, 国立台湾大学 (台湾・台北)
- ② 浅野善治, 立法政策の企画と立案—政策の企画立案と関連法案の立法過程, 日本法政学会, 2008 年 11 月 29 日, 尚美学園大学
- ③ 武蔵勝宏, 政治の大統領制化と立法過程への影響, 日本政治学会, 2008 年 10 月 11 日, 関西学院大学
- ④ 木下和朗, イギリス議会法 (Parliament Act) の憲法史的背景, 憲法史研究会, 2008 年 9 月 6 日, 京都大学
- ⑤ 岡田信弘, 「衆参ねじれ国会」における立法と議会制民主主義, 第 1 回アジア憲法フォーラム, 2008 年 7 月 16 日, 大韓民

国国会資料館 (韓国・ソウル)

- ⑥ 浅野善治, 法律の制定—内閣立法と議員立法, 法文化学会, 2006 年 11 月 25 日, 中央大学
- ⑦ 齊藤正彰, 危険の国際化と政府の取り組み, 日本公法学会, 2006 年 10 月 9 日, 明治大学
- ⑧ 浅野善治, 日本国憲法における両院制, 比較憲法学会, 2006 年 10 月 7 日, 国士館大学
- ⑨ 木下和朗, イギリス憲法における両院制, 比較憲法学会, 2006 年 10 月 7 日, 国士館大学
- ⑩ 新井 誠, フランス憲法における両院制, 比較憲法学会, 2006 年 10 月 7 日, 国士館大学

[図書] (計 11 件)

- ① 岡田信弘【編著】、八千代出版、憲法のエチュード [第 2 版]、2009、234 頁
- ② 高見勝利、岩波書店、現代日本の議会政と憲法、2008、301 頁
- ③ 田村善之【編著】、有斐閣、新世代知的財産法政策学の創成 (常本照樹: 先住民族の文化と知的財産に関する一考察)、2008、365~390
- ④ 武蔵勝宏【共編著】、信山社、ブリッジブック法システム入門、2008、10~44
- ⑤ 稲 正樹【共著】、成文堂、アジア法叢書 28 北東アジアにおける法治の現状と課題、2008、71~92
- ⑥ 杉田 敦【編著】、岩波書店、岩波講座憲法 3 ネーションと市民 (佐々木雅寿: 多文化主義と憲法)、2007、165~189
- ⑦ 阪口正二郎【編著】、岩波書店、岩波講座憲法 5 グローバル化と憲法 (齊藤正彰: グローバル化と憲法における国籍の意味)、2007、177~198
- ⑧ 森本哲郎【編著】、法律文化社、シリーズ日本の政治第 4 巻現代日本の政治と政策 (武蔵勝宏: 国会)、2006、371~399
- ⑨ 芹田健太郎ほか【編】、信山社、講座国際人権法 1 国際人権法と憲法 (齊藤正彰: 国法体系における条約と憲法)、2006、103~123
- ⑩ 全国憲法研究会【編】、日本評論社、憲法改正問題—いま、憲法学から改憲論議を問う (岡田信弘: 首相公選論とリーダーシップの政治)、2005、171~175
- ⑪ 中村睦男・大石真【編著】、信山社、立法の実務と理論 (木下和朗: イギリス議会下院における議会質問制度の現況)、2005、957~997

6. 研究組織  
(1) 研究代表者

岡田 信弘(OKADA NOBUHIRO)  
北海道大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：60125292

(2)研究分担者

常本 照樹(TSUNEMOTO TERUKI)  
北海道大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：10163859

笹田 栄司(SASADA EIJI)  
北海道大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：20205876

佐々木 雅寿(SASAKI MASATOSHI)  
北海道大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：90215731

宮脇 淳(MIYAWAKI ATSUSHI)  
北海道大学・大学院公共政策学連携研究部・  
教授  
研究者番号：50281770

棟居 快行(MUNESUE TOSHIYUKI)  
大阪大学・大学院高等司法研究科・教授  
研究者番号：00114679

浅野 善治(ASANO YOSHIHARU)  
大東文化大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：60384682

武蔵 勝宏(MUSASHI KATSUHIRO)  
同志社大学・大学院総合政策科学研究科・  
教授  
研究者番号：60217114

小野 善康(ONO YOSHIYASU)  
北海学園大学・法科大学院・教授  
研究者番号：60137453

稲 正樹(INA MASAKI)  
国際基督教大学・教養学部・教授  
研究者番号：00113655

木下 和朗(KINOSHITA KAZUAKI)  
熊本大学・大学院法曹養成研究科・准教授  
研究者番号：80284727

齊藤 正彰(SAITO MASA AKI)  
北星学園大学・経済学部・教授  
研究者番号：60301868

新井 誠(ARAI MAKOTO)  
東北学院大学・法学部・准教授  
研究者番号：20336415

高見 勝利(TAKAMI KATSUTOSHI)  
上智大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：70108421

(3)連携研究者

深瀬 忠一(FUKASE TADAKAZU)  
北海道大学・名誉教授  
研究者番号：60000650